

篠岡児童館指定管理期間満了に伴う公募について（案）

No.	項目	篠岡児童館
1	指定管理者募集方法	公募
2	指定管理の期間	平成27年4月1日から平成32年3月31日まで
3	休館日、開館時間	(1)水曜日 (2)年末年始(12/28～1/4) (3)9:30～17:30 ※中学生は19:00まで、高校生は21:00まで延長。
4	選定委員	こども未来部長、こども未来部次長 大学教授1名、公認会計士1名 児童館運営委員会代表2名、地域住民代表2名 こども政策課長
5	その他	

○今後の日程（案）

月 日	予 定
8月1日(金)～21日(木)	8月1日号 指定管理者募集の広報掲載 資料配布、ホームページに資料掲載
8月22日(金)	10:00～ 説明会、プレゼンテーション順抽選会 301会議室
8月25日(月)～29日(金)	質問受付
9月5日(金)	質問回答
9月10日(水)～18日(木)	指定管理者募集受付
9月30日(火)	13:30～ 第一次選定 402-1会議室
10月9日(木)	9:30～ 選定委員会 601会議室
12月	指定管理議案12月議会提出
1月	基本協定締結
4月1日(水)	年度協定締結、指定管理開始